

あんぜん あんしん 通信

2026 9月



訪問買取のトラブルにご注意ください！！

「不要なものを何でも買い取ります」「被災地に寄付します」はウソ

【事例】

「不要なものを何でも買い取る」という電話がかかった。服や皿があると言うと、業者が自宅にやってきた。用意したものを見て「これだけでは引き取れない。貴金属はないか」と言われた。猫を飼っているのを見せてほしいと言うので、家に上がるのを許可すると2階にまで上がろうとしたので止めた。貴金属数点を500円で買い取られたが、思えばそんなに安いものではないので、納得できない。

【問題点】

- 貴金属を出すようねばられ怖い思いをする
- 世間話で情をわかせ、断りにくくし、ペットの話などをきっかけに、家の中を物色する
- 価値あるものでも、二束三文で買い取られる
- 返してもらおうと電話をしても、相手が出ない

目的は貴金属のようなお金になるものです

あらかじめ電話で会社名や用件を告げずにいきなりの訪問は違法

断りましょう

契約書をもらってから8日間以内は、クーリング・オフができ、商品を返してもらうことが可能



1人で対応しないように

訪問した時に、あらかじめ電話で伝えていたものと違うものを出すよう言うのは違法

断りましょう

契約書をもらいましょう
契約書がない場合は違法

契約のトラブルについてのご相談は

笠岡市消費生活センターへ
0865-63-0999

